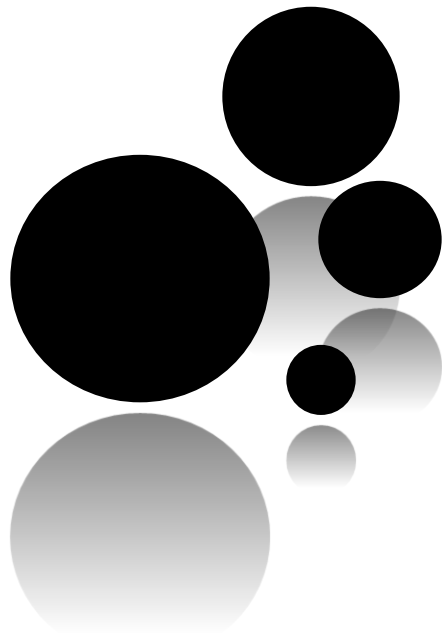


2021 夏 税理士オープンセミナー

【科目別攻略セミナー】

相続税法



**各コース初回講義を無料で体験受講できます。
開講日に、各校受付へ直接お越しください(予約不要)。**

※ コースの開講日につきましては、「税理士パンフレット」をご覧ください。

TAC税理士講座

目 次

ページ

テーマ1 科目の特徴 1～3

テーマ2 本試験の傾向と対策..... 4～5

テーマ3 9月入学コースの紹介..... 6

テーマ 1

科目の特徴

1 学習内容

1 相続税法の特徴

相続税法は「相続税」と「贈与税」という2つの税金に関する法律であるため、一税法二税目という他の税法にはない特徴を持っています。

2 相続税と贈与税

(1) 相続税とは？

相続税とは、人が死亡したときにその死亡した人が所有していた財産を無償で取得した人が納める税金です。

例えば、親が死亡したときに親所有の土地や家屋などの財産を子供が無償で取得すると、子供は相続税を納める義務を負います。

(2) 贈与税とは？

贈与税とは、生きている人から財産を無償で取得した人が納める税金です。

例えば、親が生前に親所有の土地や家屋などの財産を子供に無償で移転すると、財産を取得した子供は贈与税を納める義務を負います。

3 学習内容

相続税法は一税法二税目という特徴があるため、相続税の計算方法と贈与税の計算方法はもちろんのこと、相続税法の考え方や解釈も学習していきます。

2 学習上のメリット（実務との関連性）

1 専門性が高い科目であるため、受験科目として学習すると“一石二鳥”！

相続税と贈与税は利益に対して課税される税金ではなく、無償で取得した財産に課税される税金です。そのため、取得した財産の価値がいくらなのかを見積もる必要があります、その見積もりには専門の知識が必要となります。

また、相続税や贈与税が課税される財産もあれば課税されない財産もあるため、その判断ができなければ正しい税金計算を行うことができませんし、借入金などの負債がある場合の取扱いについても理解しておく必要があります。

さらに、相続税及び贈与税は財産に対する課税や税金計算の方法が特殊であるとともに、様々な優遇規定が設けられていますので、受験科目としてしっかり学習することで、実務上有用な知識を得ることができます。まさに「一石二鳥」です！

2 相続税・贈与税の知識は、税理士として活躍する上で必須！

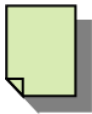
税制改正に伴い、平成27年1月1日から相続税及び贈与税の計算方法が変わり、平成29年4月1日から納税義務も変わりました。これらの改正により相続税を納めなければならない人が大幅に増加しました。

一方で、相続税及び贈与税に関する知識を持っていれば、予め納税額を少なくする対策を立てることができます。

近年の高齢化や事業承継・生前の贈与のプランニングなどにより、相続税法に対する注目は高まっており、税理士としてこれから活躍していこうとする場合、相続税・贈与税は避けては通れません。

3 どのような方に向いているか？

国税三法であるため、所得税法・法人税法に次ぐボリュームですが、会計の知識との関連性が薄いため、会計科目が苦手という方でも受講しやすい科目です。そのため、会計の知識がないけど税法の学習を始めたい、単純に相続税法の知識が欲しいという方にもオススメできる科目です。また、資産税という括りで考えると、所得税法と関連している部分もあるため、所得税法を学習したことがある方や、これから所得税法も受けようと考えている方にもオススメできる科目となっています。



参 考 本試験の傾向

近年の本試験は理論・計算ともに出題内容がパターン化してきていますので、対策が立てやすく、過去の本試験問題の傾向に合わせた学習が、そのまま結果となって表れやすい科目であるといえます。

テーマ 2

本試験の傾向と対策

1 受験者数・合格者数・合格率の推移

	平成28年 (第66回)	平成29年 (第67回)	平成30年 (第68回)	令和元年 (第69回)	令和2年 (第70回)
受験者数	3,636人	3,303人	3,089人	2,897人	2,499人
合格者数	454人	400人	363人	338人	264人
合格率	12.5%	12.1%	11.8%	11.7%	10.6%

2 出題傾向・難易度（合格ライン）・ボリューム

1 理論

(1) 出題傾向

2問形式となります。1題は、規定をそのまま記述する「個別理論」又は各規定のつながりを問う「応用理論」、もう1題は具体的な事例から適用関係を問う「事例理論」の出題が多くなっています。

(2) 難易度（合格ライン）・ボリューム

難易度・ボリュームは年によって異なりますが、近年は難易度が標準で、ボリュームはやや多い傾向にあります。そのため、解答項目をきっちりと記述する精度が求められる試験であるといえます。そのため、全体の予想合格ラインは高めになる傾向にあります。

2 計算

(1) 出題傾向

納付すべき相続税額を求める総合問題が1題出題されるパターンが基本ですが、近年はその総合問題の資料を用いて解答する個別問題も出題されることが多くなっています。

(2) 難易度（合格ライン）・ボリューム

近年は、一時期に比べると基本論点中心の出題になってきているため、難易度・ボリュームともに標準で比較的解答しやすい問題といえます。しかし、資料を注意深く読まないで間違えてしまうような問題でもあるため、丁寧に問題文を読む必要があります。

全体の予想合格ラインは高めになる傾向にあります。

2 学習上のポイント

1 理論

理論は、まず規定を理解し定期的に読むことで定着を図ることがポイントです。計算とリンクさせて覚えることで計算の知識の確認をすることもできるため、個別理論の暗記と計算の知識の定着を同時に進めていくのが理想です。そのためにも、年内は計算の知識をしっかりと身につけることになります。

2 計算

計算はパターン化しているため、トレーニングや実力テストを何度も繰り返し解答しながら自身の解答手順を確立させることが大切です。と同時に、間違えてしまった論点を個別に克服していくことで、個々の論点の復習と総合問題の解答を行うことができます。



参 考 始めが大事！

相続税法は会計科目とのつながりが薄い科目で、専門性が高い科目です。そのため、学習のペースが掴めない、会計科目や他の税法のときの学習方法だとうまくいかないというご相談を受けることが多々あります。理論に関しても難しく感じてしまう部分があるでしょう。しかし、その悩みは誰もが一度は抱えるもので、誰もがそれを乗り越えて本試験に臨んでいます。最初のうちは自分で解決しようとするかもしれませんが、講義前や講義後、質問電話等で講師に少しその悩みを話してみてください。話しているうちに自分の中で解決法が見えてくることもあります。うまく講師を使って自分なりの学習方法を早い時期に確立することが合格への第一歩になります！

講師一同、全力でサポートさせていただきますので、一緒に楽しく相続税法を学習しましょう！

テーマ 3

9月入学コースの紹介

1 基礎マスター＋上級コース

基礎マスター＋上級コースでは、年内において本試験で最も重要な基本項目を年内で習得します。また、1月からは、上級講義で基本項目の再確認と応用論点の習得を行うとともに、上級演習でインプットした知識の習熟度の確認と解答テクニックを学び、答案作成力を高めていきます。年内・年明け・直前期と3回転させることで、より一層知識の定着を図ることができます。

9月	1月	5月	7月
基礎期	応用期	直前期	
<使用教材> ・基本テキスト ・トレーニング ・ポイントチェック ・理論マスター ・ミニ・実力テスト	<使用教材> ・上級テキスト ・トレーニング ・理論マスター ・理論ドクター ・上級演習	<使用教材> ・直前対策テキスト ・理論マスター ・理論ドクター ・答練 ・全国公開模試	
インプット中心	アウトプット中心	アウトプット中心	

<具体的カリキュラム>

基礎期 (9～12月)	講義にて本試験で最も重要な基本論点のインプットを行い、定期的に行う「実力テスト」を通じて適宜インプットした知識の習熟度をチェックする。
応用期 (1～4月)	「上級講義」で基本項目の再確認と応用論点のインプットを行う。また、ほぼ毎週実施する「上級演習」でアウトプットトレーニングを行い、解答テクニックなどを身につける。
直前期 (5～7月)	「直前対策講義」では、税制改正や特殊論点の対策を行いつつ、基礎期・応用期でインプットした知識の総まとめも行う。また、相続は毎週、消費は隔週実施する「答練」で本試験レベルの演習を行い、本試験に向けて答案作成力に磨きをかける。